

氏名(本籍)	宮崎 理 (北海道)	
専攻分野の名称	博士 (社会福祉学)	
学位記番号	博第9号 (甲第9号)	
学位授与の日付	平成29年3月15日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項	
学位論文題目	在日朝鮮人散住地域における教育戦略としての朝鮮学校選択： ポストコロニアルな社会的排除との関係において	
論文審査委員	主査 北星学園大学教授	田中 耕一郎
	副査 北星学園大学教授	K.U. ネシュティール (指導教員)
	副査 北星学園大学准教授	佐橋 克彦
	委員長 北星学園大学教授	中川 純

学位論文審査要旨

本論文は社会的排除研究においてこれまで論じられることが少なかった朝鮮学校に子どもを通わせている保護者たちの学校選択に焦点を当て、ポストコロニアルな社会的排除との関係において考察したものである。そこでは、在日朝鮮人の学校選択に即して排除/包摂概念が再考され、在日朝鮮人の教育をめぐるテーマがポストコロニアルな社会的排除の文脈において深く論究されており、また、在日朝鮮人が散住する地域の朝鮮学校保護者による学校選択の実際が明らかにされるとともに、朝鮮学校保護者の学校選択の意味が精緻に分析されている。

一 本論文の構成

本論文は、以下のように構成されている。

目次

序章

第1節 研究の背景と問題意識

第2節 先行研究の検討

第3節 研究の目的と方法

第1項 研究の目的

第2項 研究の課題

第3項 研究の方法

第4節 用語の定義

第5節 論文の構成

第1章 ポストコロニアルな社会的排除と教育

第1節 福祉国家における社会的排除

- 第1項 包摂型社会から排除型社会への移行
- 第2項 社会的排除概念の特徴
- 第3項 福祉国家の変容による社会的排除概念の変化
- 第2節 ポストコロニアル研究
 - 第1項 ポストコロニアル研究の視座
 - 第2項 ポストコロニアル研究による社会的排除概念への問い
- 第3節 在日朝鮮人に対する排除の特性
 - 第1項 社会的排除論から見た日本社会
 - 第2項 在日朝鮮人に対する排除の価値観
- 第4節 教育をめぐる排除と包摂
 - 第1項 在日朝鮮人の教育をめぐる制度
 - 第2項 文化・社会的装置としての学校
 - 第3項 教育戦略としての学校選択

小括

- 第2章 在日朝鮮人の教育に関する歴史と現状
 - 第1節 朝鮮人の日本への渡航の歴史
 - 第2節 植民地支配終結後における排除の形成
 - 第3節 在日朝鮮人に対する教育政策と教育状況
 - 第1項 植民地支配期の教育政策と教育状況
 - 第2項 終戦直後の教育政策と教育状況
 - 第3項 朝鮮学校の高校無償化制度からの排除の構造

小括

- 第3章 調査概要
 - 第1節 調査設計
 - 第1項 調査の目的と方法
 - 第2項 倫理的配慮
 - 第2節 分析方法
 - 第3節 調査フィールドの特徴
- 第4章 朝鮮学校保護者の学校選択の実際
 - 第1節 調査対象者たちの特徴
 - 第1項 調査対象者たちのプロフィール
 - 第2項 調査対象者たちの学校経験の外形的特徴
 - 第2節 調査対象者たちの学校選択
 - 第1項 子どもたちの学校経験の外形的特徴
 - 第2項 学校選択の経緯
 - 第3項 地理的条件の影響
 - 第4項 学校選択の決定者
 - 第5項 周囲の人びとの影響

第6項 排除の現実の中で朝鮮学校に通学させることへの思い

第7項 学校選択の影響

第8項 将来の展望

小括

第5章 朝鮮学校保護者の学校選択が含意するもの

第1節 歴史・社会的背景への認識

第1項 在日1世の経験への認識

第2項 排除の現状への認識

第2節 日常的な生活のレベルにおける排除との関係

第1項 日本学校における他者化の経験

第2項 在日朝鮮人同士の関係のなかに身をおくということ

第3節 文化資本の相続

第1項 在日朝鮮人文化の再生産と在日朝鮮人の再生産

第2項 他社に対する・態度姿勢

第4節 社会関係資本の相続

第1項 在日朝鮮人同士をつなぐものとしての朝鮮学校

第2項 社会関係資本を相続することそのものの意味

第5節 将来的な展望との関係

第1項 将来の展望を描きにくい状況

第2項 広い世界で活躍する朝鮮人になることの期待

小括

終章 本研究の成果と今後の課題

第1節 本研究の要約

第2節 朝鮮学校保護者の学校選択の実際と意味

第1項 朝鮮学校保護者の学校選択の実際

第2項 朝鮮学校保護者の学校選択の意味

第3節 在日朝鮮人に対する社会的排除の克服の方向性

第4節 本研究の意義と今後の研究課題

参考文献

初出一覧

資料

二 本論文の概要

1. 論文の構成

論文の前半においては、先行の理論的・歴史的研究をレビューしつつ、キーワードとなるポストコロナルな社会的排除の概念をめぐる理論的検証を通して、在日朝鮮人の排除形態が把握され、また、在日朝鮮人の教育に係る歴史と朝鮮学校に対する排除の構造が明確化されている。また、後半部分では、朝鮮学校保護者に対するインタビュー調査によって

得られたデータの分析をもとに、学校選択の実態とその特徴が明示されつつ、さらに、保護者たちの学校選択に係る含意が、ポストコロニアルな社会的排除概念との関係において検証されている。

論文全体を通して、日本社会からの排除を契機とした在日朝鮮人保護者たちの学校選択を、ポストコロニアルな社会的排除の文脈と関係づけながら、文化的再生産論における教育戦略として捉え直し、その意味を緻密に解析したオリジナリティの高い意欲的な研究であると評価できる。

2. 本研究の背景・目的・方法・対象

(1) 研究の背景

近年、社会福祉学において多用されるようになってきた社会的排除というタームは、当初、ヨーロッパにおける貧困政策の中で用いられてきたが、現在では多様な用いられ方をしている。例えばゼノフォビア(外国人嫌悪)や、移民的背景を持つ人々の権利を制限すること、彼/彼女たちの権利へのあからさまな政治的攻撃の高まりなども、このタームは含意するようになってきている。

このようなヨーロッパの社会的排除研究において、移民的背景を持つ人々などに関する問題に関心が広がってきた背景の一つには、ポストコロニアル研究の影響がある。ポストコロニアル研究は、「あからさまな植民地支配」が終焉を迎えた今日においても再生産されている植民地主義を問題化し、克服しようと提起してきたが、この問題提起は日本の在日朝鮮人問題においても重要な示唆を与えている。特に、日本において、朝鮮学校は未だに植民地主義に背景を持つ排除が見られる場の一つであると言える。例えば2010年に始まった「高校無償化制度」からの朝鮮学校の除外や、それに引き続く地方自治体による補助金の打ち切りなどがその好例である。また、2000年代以降、排外主義的なグループ・個人による物理的な暴力行使をも伴った朝鮮学校への襲撃やヘイトスピーチなど、形を変えながら排除が継続していることが社会問題化している。

社会的排除研究において、教育は主要なテーマの一つとなっており、そこでは、学校教育から排除される子どもたちや不就学・不登校などの問題をめぐる議論や、教育を受ける権利を保障することによって包摂を達成する必要があるという議論が展開されてきた。しかし、社会的排除研究の枠組において、朝鮮学校が取りあげられることは希少である。

宮崎氏はこのような問題意識の下、さらに、先行の在日朝鮮人の教育に関する研究を精緻にレビューし、1)「同化」・「異化」という二項対立的な構図が中心となっており、制度に関しては排除の形式的側面しか射程に入れられてこなかった点、2)アイデンティティの形成に焦点が当てられることで、個人の内面が過度に強調され、学校選択理由においても、民族としてのアイデンティティ形成の側面のみに関心が寄せられてきた点などを批判的に検証している。そのうえで、1)朝鮮学校保護者たちは、いかにして子どもを朝鮮学校に通わせるという決定をしているのか、2)その決定はどのような意味を持つのか、3)朝鮮学校保護者の学校選択と彼/彼女たちの置かれた状況の関係は、排除の現実を変革するという立場からどのように把握されるのか、という問いを立てている。

(2) 研究の目的

以上により、宮崎氏は、在日朝鮮人散住地域の朝鮮学校に子どもを通わせている保護者に焦点を当て、ポストコロニアルな社会的排除の文脈と関連付けながら、保護者達の学校選択の実際とその意味を分析し、明らかにすること、さらには在日朝鮮人に対する社会的排除の克服の方向性を検討することを、本研究の目的としている。

(3) 研究の対象

本研究における調査対象は、在日朝鮮人の散住地域に所在している「X 朝鮮学校」に子どもを通学させている保護者 7 名である。X 朝鮮学校は、初級部・中級部・高級部を併せ持つ学校であり、全国各地にある他の朝鮮学校と同様、戦後各地に作られた寺小屋式の国語教習所を起源に持つ学校である。

7 名の保護者は在日朝鮮人二世(3 名)、三世(4 名)のいずれかである。また、調査実施当時の年齢は 40 代前半が 2 名、40 代後半が 3 名、50 代後半が 2 名であり、1950 年代後半から 1970 年代前半に生まれた人々である。朝鮮学校児童・生徒との続柄は、父親 4 名、母親 3 名であり、このうち 2 組が夫婦である。いずれの保護者も朝鮮学校の卒業生である。

調査対象者の 1 家族ごとの子どもの数は 2~4 名である。調査実施当時、X 朝鮮学校に通学している子どもだけでなく、既に高級部を卒業し、朝鮮大学校に進学したり就労している子どももいた。調査実施当時、子どもを朝鮮学校に親元から通わせている保護者が 2 名(2 家族)、寄宿舎に入舎させたうえで通わせている保護者が 5 名(3 家族)であった。

3. 研究の結果

筆者は本研究の前半において、当該テーマに係る先行の理論的研究をレビューし、社会的排除の概念的特徴、ポストコロニアル研究の視座に係る先行知見、在日朝鮮人に対する日本社会の排除の特性、教育の社会学的位置づけ、日本における在日朝鮮人に対する教育政策と教育状況の変遷等を明らかにしている。

これらの先行知見、歴史的経緯などを踏まえたうえで、朝鮮学校保護者の学校選択に係る調査を実施、以下のような結果を得た。

第一に、学校選択の経緯に関する事柄である。調査対象者たちは朝鮮学校に子どもを通わせることを「当たり前」であるかのように捉えていることが明らかになった。第二に、散住地域という物理的条件に関する事柄である。寄宿舎に子どもを入舎させなければならないことは、朝鮮学校に子どもを通わせるうえで阻害要因となりうるものだが、保護者達は、寄宿舎生活で得られるものを意義あるものとして実感していることが明らかになった。第三に、排除の現実に関する事柄である。保護者達は排除の現実があるからこそ朝鮮学校に子どもを通わせることの意義を、より積極的に意味づけていることが分かった。第四に朝鮮学校に子どもを通わせることによる影響に係る要因に関する事柄である。調査対象者たちは、子どもを朝鮮学校に通わせることによって、その自立性や社会性が養われたり、生活力が身についたりするということを実感していることが明らかになった。第五に、子どもの将来の展望に関する事柄である。保護者達は子どもの将来展望について、子どもの

意志を最大限に尊重していることが明らかになったが、その背景には、自ら以前の世代において可能であった家業の後継、民族系企業等の在日朝鮮人社会の職業的世界の継承が困難になってきているという現状もあることが分かった。

4. 本研究から得られた新たな知見

本研究において、先ず、ポストコロニアルな社会的排除との関係において得られた知見は以下の4点である。

第一に、在日朝鮮人に対する排除・差別の経験との関係における意味であるが、日常生活レベルにおけるあからさまな差別・排除の経験が、学校選択の一つの要因となっている場合があることが明確になった。すなわち、日本社会における在日朝鮮人に対する「他者化の力動」において、「同じ在日朝鮮人」とのつながりを持つことを調査対象者たちは模索していたのである。

第二に、文化資本の相続という側面から見た意味が明示された。朝鮮学校に子どもを通わせることは、朝鮮語や朝鮮の歴史・文化などのいわゆる在日朝鮮人文化を子どもたちに伝達し、共有する環境に置くということを期待した選択となっている。

第三に、社会関係資本の相続という側面から見た意味が明らかになった。朝鮮学校は、卒業後も続く日本各地に広がる社会的ネットワークを再生産する場所であり、子どもを朝鮮学校に通わせるということは、さまざまところに散住する在日朝鮮人個人の帰属意識をもたらしつつ、人間関係を含めた社会関係資本を相続するということが含意されているのである。

第四に、子どもの将来展望との関係において、在日朝鮮人コミュニティを超えたより広範な社会において活躍できる資本を得るという意味付けが明らかにされた。

さらに、宮崎氏は以上の知見を基に、今後「在日朝鮮人に対する社会的排除の克服の方向性」に係る議論を最後に展開している。そこではまず、在日朝鮮人の子どもたちが、制度上、「教育を受ける権利」から排除されていることが再確認されたうえで、その排除状態を変革するための方策としての包摂が「排除を前提とした包摂」である以上、時に排除を補完したり、排除を見え難くさせてしまう危険性が指摘されている。

このような「排除を前提とした包摂」方策の陥穽を指摘しつつ、排除の実質的解決を図るために、1)在日朝鮮人の子どもたちを教育の権利主体として位置づけること、2)日本学校において多様な教育を受けられるように保障すること、3)朝鮮学校に対する制度上の差別の是正、4)社会教育等による植民地主義的な価値観の是正、等を提起している。

三 本論文の評価

ポストコロニアルな排除の概念を理論的に考証しつつ、在日朝鮮人の学校選択問題を考察することで、この問題をめぐる複雑に入り組んだ「排除」・「包摂」の実態を明示し得た点や、質的調査を通して在日朝鮮人が散住する地域における保護者の学校選択の実際を明らかにしつつ、さらに、従来、朝鮮学校保護者の学校選択を「異化戦略」として一元的に解釈してきたマスター・フレームから脱し、そこに「社会的位置の向上」、「文化資本の継承」、

「社会関係資本の継承」等の新たな意味を見出した点において優れた考究となっており、宮崎氏の言う「社会的排除克服の可能性」、すなわち「多様性の保障」に向かう実践的課題にもつながる研究として高く評価できる。

排除の克服のより具体的な方策、すなわち、宮崎氏の言う「多様性が保障される社会の実現」がいかにして可能か、という問いへの取り組みや、本研究において明示された排除/包摂をめぐる新たなフレームの応用可能性の探求、等が今後の研究課題として残されているが、宮崎氏の緻密な論証手続きの能力を鑑みると、これらの課題克服の可能性は十分にありと評価できる。

以上の審査結果から、審査委員一同は、本論文が学位論文として学術水準に充分達していることを認め、更に口述試験をも考慮して、宮崎理氏に、北星学園大学博士（社会福祉学）の学位を授与することが適当であると結論する。

学位論文最終試験の結果の要旨

2017年1月19日、学位授与申請者宮崎理氏の最終試験を行った。

試験において、提出論文「在日朝鮮人散住地域における教育戦略としての朝鮮学校選択：ポストコロニアルな社会的排除との関係において」に基づき、審査委員が疑問点につき逐一説明を求めたのに対し、宮崎氏は、論文執筆後の知見も踏まえ、いずれも適切に説明を行い、審査委員の疑問を解消した。